

埼玉県鴻巣市総合事業サービスコード
3 通所型サービス(独自・相当)サービスコード表

令和7年4月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12				-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12				-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割	-1	1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所	事業対象者・要支援1	376単位 減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援2	752単位 減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位 減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位 加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位 加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位 加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200単位 加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位 加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位 加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480単位 加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176単位 加算	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144単位 加算	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48単位 加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	(3月に1回を限度)	100単位 加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位 加算	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算	(6月に1回を限度)	20単位 加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算	(6月に1回を限度)	5単位 加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位 加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92／1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90／1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80／1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64／1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援者1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援者2	3,621単位		2,535
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83